

平成 25 年度の国民年金の加入・保険料納付状況

【 目 次 】

Ⅰ 平成 25 年度の被保険者の状況

1	国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	第 1 号被保険者の動向	
	(1) 第 1 号被保険者の資格取得者数の状況・・・・・・・・	2
	(2) 第 1 号被保険者の年齢構成の変化・・・・・・・・	2

Ⅱ 平成 25 年度の保険料納付状況

1	保険料納付状況	
	(1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3) 年齢階級別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(4) 免除状況別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	現年度分納付率の変化に係る分析	
	(1) 被保険者属性別の納付率の変化・・・・・・・・	7
	(2) 納付率の変化の影響度・・・・・・・・	8

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

	(1) 都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・	9
	(2) 市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・	11
	(参考) 都道府県別全額免除割合の変化・・・・・・・・	12

平成 26 年 6 月

厚生労働省年金局

I 平成 25 年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 第 1 号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、平成 25 年度末現在で 1,805 万人と、前年度末と比べ 58 万人減少している。
- そのうち法定免除者数及び申請全額免除者数は平成 25 年度末現在でそれぞれ 134 万人及び 249 万人となっており、前年度末と比べそれぞれ 1 万人及び 10 万人増加している。
- 平成 25 年度末の納付対象者数は 1,199 万人となっており、前年度末と比べ 77 万人減少している。
- なお、一部免除者数は平成 25 年度末現在で 59 万人となっており、前年度末と比べ 11 万人増加している。

表 1 国民年金被保険者数の動向

（年度末現在、単位：万人）

年度末現在、単位：万人

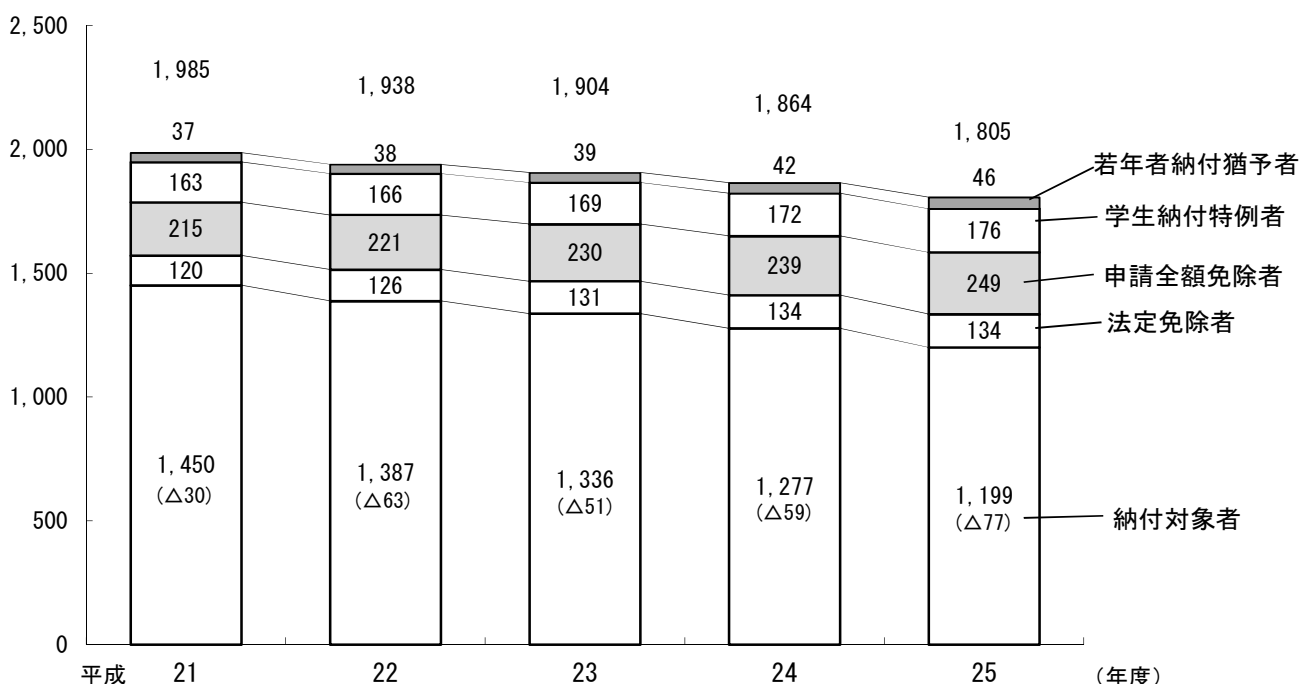
	第 1 号被 保険者 (任意加 入含む)	第 1 号被保険者										任意加入 被保険者	被用者年金 被保険者 (第 2 号被 保険者等)	厚生年金 保険	第 3 号 被保険者
		(再掲)	全額免除者				(再掲) 一部免除者								
			法定 免除者	申請全額 免除者	学生納付 特例者	若年者 納付 猶予者		申請3/4 免除者	申請半額 免除者	申請1/4 免除者					
平成21年度	1,985	1,951	535	120	215	163	37	47	25	16	7	34	3,868	3,425	1,021
22	1,938	1,904	551	126	221	166	38	44	24	14	6	34	3,883	3,441	1,005
23	1,904	1,872	568	131	230	169	39	46	25	14	6	33	3,892	3,451	978
24	1,864	1,834	587	134	239	172	42	48	26	15	7	29	3,912	3,472	960
25	1,805	1,779	606	134	249	176	46	59	30	19	9	27	(3,967)	3,527	945

注 1 「被用者年金被保険者」は、国民年金第 2 号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

注 2 被用者年金被保険者欄の（ ）内の数字は、共済組合の加入者数を平成 24 年度末実績とした場合の暫定値である。

図 1 第 1 号被保険者数の推移

（単位：万人）



注 1 納付対象者は、第 1 号被保険者（任意加入被保険者を含む）から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年者納付猶予者を除いたものである。したがって、一部免除者は納付対象者に含んでいる。

注 2 納付対象者の（ ）内の数字は対前年度差である。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者数の状況

- 平成25年度の資格取得者の第1号被保険者に対する割合は27.9%となっている。
- 第1号被保険者の資格取得者においては、第2号被保険者から第1号被保険者となる者が引き続き多い。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

(単位：万人)

	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号からの移行者等	第3号からの移行者	20歳到達者	手帳送付者	資格取得届出者
平成21年度	1,985	510	25.7	321	72	105	54	51
22	1,938	464	23.9	283	65	105	55	50
23	1,904	472	24.8	282	77	106	57	49
24	1,864	480	25.8	302	66	104	56	49
25	1,805	505	27.9	323	80	103	53	50

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 平成25年度の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が20.2%と最も高く、次に55～59歳が13.9%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。

注2 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

Ⅱ 平成 25 年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 平成 25 年度中に納付された現年度分保険料についてみると、納付対象月数が前年度に比べ 793 万月（5.2%）の減少、納付月数が 193 万月（2.1%）の減少となった結果、納付率は 60.89% となり、前年度の 58.99% から 1.90 ポイントの上昇となった。
- 平成 23 年度分保険料の最終納付率は 65.08% となり、前々年度の 58.64% から 6.44 ポイント伸びている。

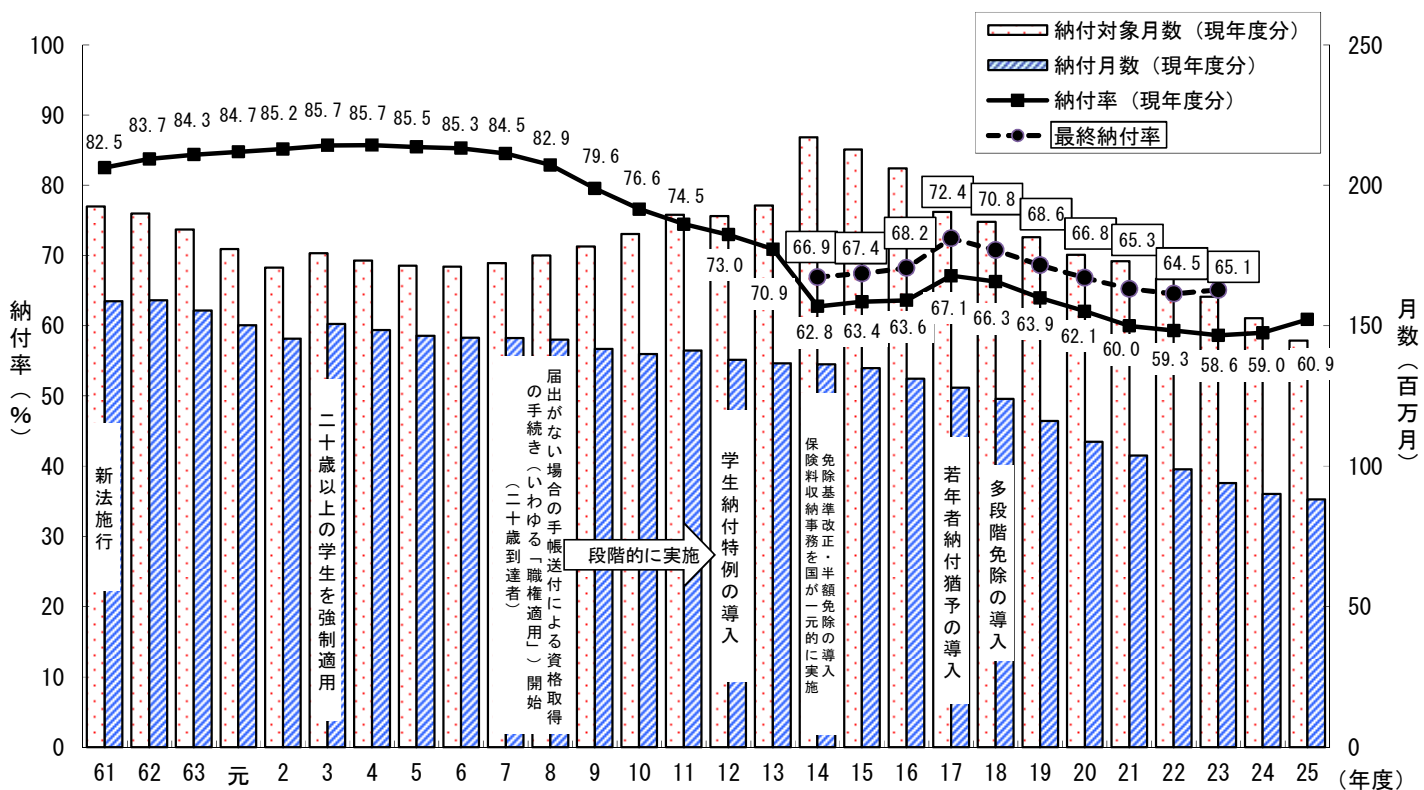
表 3 納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）

（単位：万月）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
納付対象月数	17,308 (△ 1.2)	16,679 (△ 3.6)	16,042 (△ 3.8)	15,274 (△ 4.8)	14,481 (△ 5.2)
納付月数	10,381 (△ 4.5)	9,893 (△ 4.7)	9,407 (△ 4.9)	9,010 (△ 4.2)	8,817 (△ 2.1)

注 納付対象月数及び納付月数の（ ）内数値は、対前年度比（%）である。

図 3 納付率等の推移



注 1 $\text{納付率}(\%) = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度 4 月末まで）に実際に納付された月数である。

注 2 保険料は過去 2 年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度に納付されたものを加えた納付率であるが、平成 13 年度以前については把握していない。

表4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：％)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平成21年度分保険料	59.98	63.24 (3.25)	65.26 (2.02)		
平成22年度分保険料		59.31	62.20 (2.89)	64.55 (2.35)	
平成23年度分保険料			58.64	62.55 (3.91)	65.08 (2.53)
平成24年度分保険料				58.99	63.46 (4.47)
平成25年度分保険料					60.89

注1 各年度末時点で把握した当該年度分の納付率である。

注2 () 内は前年度からの伸びである。

表5 納付対象月数及び納付月数の推移（過年度分含む）

(単位：万月)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平成21年度分保険料	納付対象月数	17,308	17,296	17,428		
	納付月数	10,381	10,937	11,373		
平成22年度分保険料	納付対象月数		16,679	16,685	16,776	
	納付月数		9,893	10,379	10,829	
平成23年度分保険料	納付対象月数			16,042	15,921	16,041
	納付月数			9,407	9,959	10,439
平成24年度分保険料	納付対象月数				15,274	15,204
	納付月数				9,010	9,648
平成25年度分保険料	納付対象月数					14,481
	納付月数					8,817

注. 各年度末時点で把握した当該年度分の納付対象月数及び納付月数である。

(2) 納付月数の推移

○ 平成25年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は9,935万月分（対前年度比△0.8%）であり、そのうち当年度分は8,817万月分（対前年度比△2.1%）、過年度分は1,118万月分（対前年度比+11.6%）となっている。

表6 納付月数の推移

(単位：万月)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比 (%)
総納付月数	11,315	10,841	10,329	10,012	9,935	△ 0.8
現年度分納付月数	10,381	9,893	9,407	9,010	8,817	△ 2.1
過年度分納付月数	934	948	921	1,002	1,118	11.6
前年度分	515	556	486	552	638	15.7
前々年度分	419	392	435	450	480	6.7

(3) 年齢階級別の納付率

- 平成25年度の納付率を5歳階級別にみると、おおむね年齢が若いほど低くなっている。また、前年度と比較すると、すべての年齢階級において納付率が上昇している。
- コーホート別に納付率をみると、平成2年度に生まれた者が低くなっているのを除き、上昇している。

図4 年齢階級別納付率（現年度分）

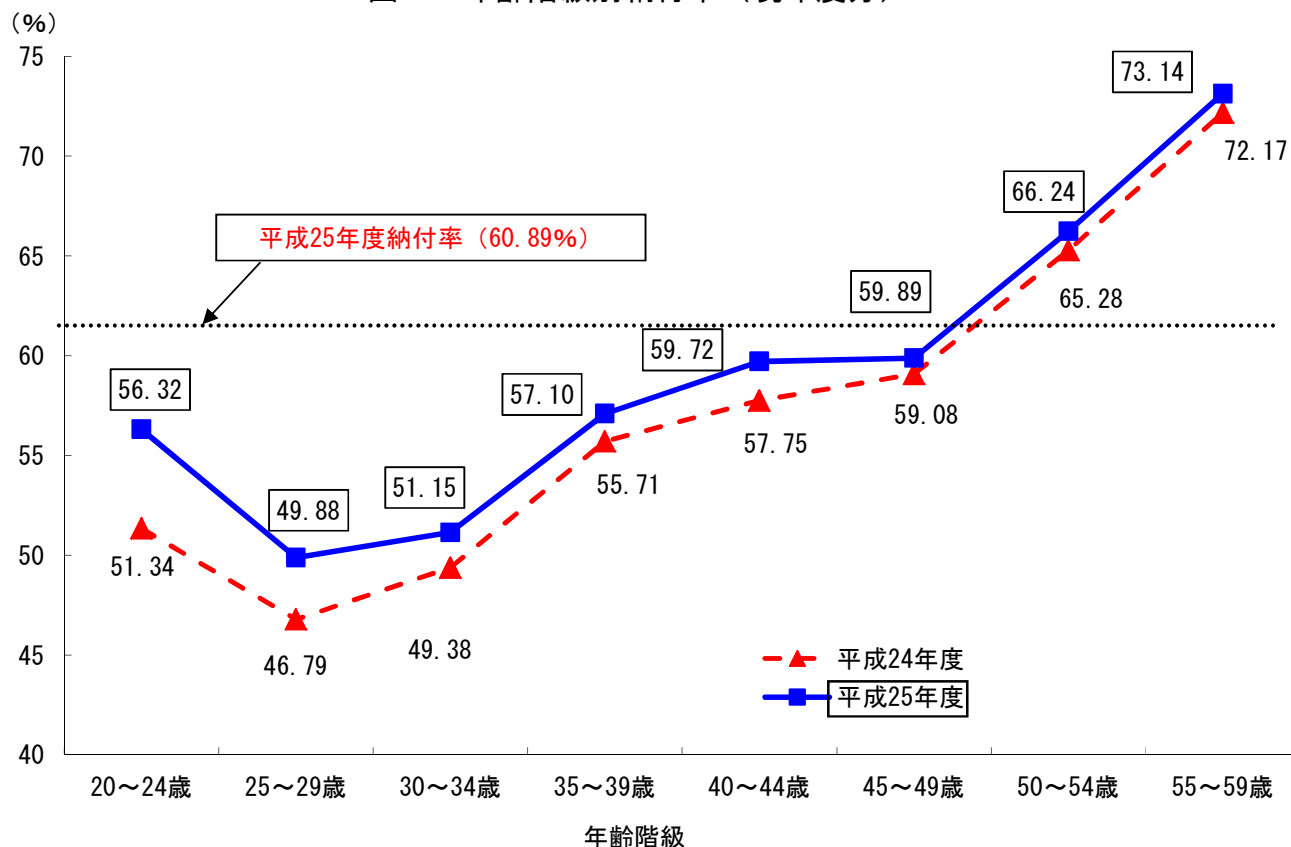
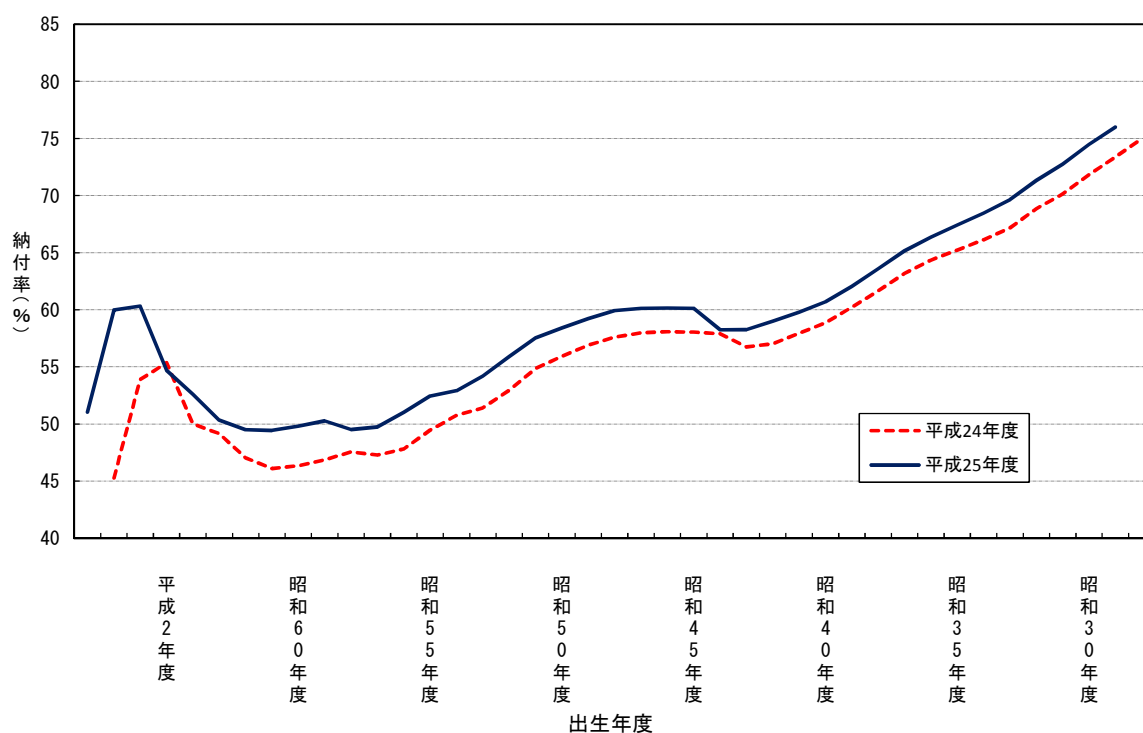


図5 コーホート別納付率（現年度分）



(4) 免除状況別の納付率

- 平成 25 年度における定額保険料納付に係る納付率は 62.29%と、前年度に比べ 2.33 ポイントの上昇となっている。
- 平成 25 年度の一部免除された保険料に係る納付率は 36.44%となっており、前年度に比べ 1.46 ポイント低下している。

表 7 免除状況別納付率の推移（現年度分）

		総数	定額保険料 納付	一部免除 合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
平成21年度	納付対象月数 (万月)	17,308	16,642	666	344	222	100
	納付月数 (万月)	10,381	10,145	236	138	76	22
	納付率(%)	59.98	60.96	35.41	39.94	34.22	22.44
平成22年度	納付対象月数 (万月)	16,679	16,065	614	332	197	85
	納付月数 (万月)	9,893	9,654	239	144	72	22
	納付率(%)	59.31	60.09	38.88	43.40	36.80	26.03
平成23年度	納付対象月数 (万月)	16,042	15,415	628	340	200	88
	納付月数 (万月)	9,407	9,169	238	147	70	22
	納付率(%)	58.64	59.48	37.98	43.17	34.95	24.82
平成24年度	納付対象月数 (万月)	15,274	14,606	668	357	212	99
	納付月数 (万月)	9,010	8,757	253	156	73	24
	納付率(%)	58.99	59.95	37.90	43.83	34.29	24.28
平成25年度	納付対象月数 (万月)	14,481	13,696	785	403	252	130
	納付月数 (万月)	8,817	8,531	286	175	82	30
	納付率(%)	60.89	62.29	36.44	43.40	32.41	22.70

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3/4免除、半額免除、1/4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

2 現年度分納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成 25 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

- 納付対象月数が全体の約 7 割を占める、「2 年間引き続き第 1 号被保険者であって、両年度とも納付対象月のある者」の平成 25 年度の納付率は 62.75%となっており、前年度と比べて 2.21 ポイント上昇している。
- 「24 年度は全額免除で、25 年度は納付対象月がある者」や「20 歳に到達した者」のうち「手帳送付者」の納付率は低くなっている。

図 6 被保険者属性別の納付率（現年度分）の変化

平成24年度の状況（納付率 58.99%）

平成25年度の状況（納付率 60.89%）

1号資格喪失者	24年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 76.10%（納付対象月 300万月）			平成24年度のみ 納付対象月がある者				
	その他平成24年度中に資格喪失した者 納付率 58.29%（納付対象月 1,259万月）							
	申請全額免除者	納付率 16.15%	（納付対象月 212万月）					
24年度は納付対象月があり、25年度は全額免除の者	学生納付特例者等	納付率 16.65%	（納付対象月 256万月）					
両年度とも納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 60.54%（納付対象月 10,688万月）			両年度とも納付対象月がある者				
	25年度中に60歳に到達した者 納付率 76.33%（納付対象月 512万月）							
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 54.21%（納付対象月 2,046万月）							
平成25年度のみ 納付対象月がある者					24年度は全額免除で、25年度は納付対象月がある者	申請全額免除者	納付率 31.55%	（納付対象月 244万月）
						学生納付特例者等	納付率 45.81%	（納付対象月 249万月）
					新規資格取得者	20歳に到達した者 手帳送付者 それ以外の者	納付率 52.73%	（納付対象月 221万月）
							納付率 27.90%	（納付対象月 125万月）
							納付率 85.18%	（納付対象月 96万月）
						2号からの移行者等	納付率 57.52%	（納付対象月 625万月）
						3号からの移行者	納付率 73.83%	（納付対象月 176万月）
					その他	納付率 18.63%	（納付対象月 259万月）	

注 「20 歳に到達した者」のうち、「手帳送付者」とは、加入届が未届である者に対して、手帳送付による資格取得の手続き（いわゆる「職権適用」）をした者であり、「それ以外の者」とは、自ら届出を行い被保険者となった者である。

(2) 納付率の変化の影響度

平成 25 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化 1.90 ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、次のとおりとなっている。

- 2 年間引き続き第 1 号被保険者である者による影響 ・ ・ ・ +1.65 ポイント
- 24 年度は申請全額免除者で、25 年度に納付対象月がある者による影響
・ ・ ・ $\Delta 0.46$ ポイント
- 24 年度は学生納付特例者等で、25 年度に納付対象月がある者による影響
・ ・ ・ $\Delta 0.23$ ポイント

表 8 納付率（現年度分）の変化に対する被保険者属性別影響

				納付対象月数の 変化による 影響度 ①	納付率の変化 による影響度 ②	影響度 ①+②
合 計				$\Delta 0.55$	2.45	1.90
被 保 険 者 属 性	平成24年度のみ 納付対象月がある者	1号資格喪失者	24年度中に60歳に 到達した者	$\Delta 0.34$	・	$\Delta 0.34$
			その他24年度中に 資格喪失した者	0.06	・	0.06
		24年度は納付対象月があり、 25年度は全額免除の者	申請全額免除者	0.59	・	0.59
			学生納付特例者等	0.71	・	0.71
	両年度とも 納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者		0.04	1.61	1.65
		25年度中に60歳に到達した者		$\Delta 0.24$	0.06	$\Delta 0.18$
		その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		0.01	0.78	0.79
	平成25年度のみ 納付対象月がある者	24年度は全額免除で、 25年度は納付対象月がある者	申請全額免除者	$\Delta 0.46$	・	$\Delta 0.46$
			学生納付特例者等	$\Delta 0.23$	・	$\Delta 0.23$
		新規資格取得者	20歳に到達した者	$\Delta 0.10$	・	$\Delta 0.10$
			2号からの移行者等	$\Delta 0.06$	・	$\Delta 0.06$
			3号からの移行者	0.18	・	0.18
			その他	$\Delta 0.72$	・	$\Delta 0.72$

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、平成25年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度）の変化（1.90ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況

- 平成25年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった上位3県は、島根、新潟、山形となっている。反対に低かった下位3府県は、沖縄、大阪、埼玉となっている。
- 前年度の納付率との変化に着目すると、全ての都道府県で上昇している。
- 納付率の上昇幅が大きかった上位3府県は、京都、沖縄、奈良となっている。

表9 都道府県別納付率（現年度分）の変化

都道府県	平成24年度（現年度分）				平成25年度（現年度分）				納付率の変化		全国の納付率の変化に対する影響度	
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
全 国	15,274	9,010	58.99		14,481	8,817	60.89		1.90		1.90	
北海道	599	353	58.89	33	564	341	60.36	33	1.47	35	0.06	10
青森県	165	96	57.91	36	153	91	59.81	36	1.90	18	0.02	25
岩手県	139	93	66.64	12	129	88	67.89	12	1.25	43	0.01	41
宮城県	277	163	58.67	34	262	158	60.34	34	1.67	25	0.03	16
秋田県	108	74	68.74	7	99	69	69.93	8	1.19	44	0.01	46
山形県	121	85	69.89	5	113	81	71.66	3	1.77	22	0.01	35
福島県	210	129	61.52	28	199	126	63.12	28	1.60	30	0.02	23
茨城県	406	229	56.23	41	382	222	58.25	43	2.02	12	0.05	11
栃木県	261	148	56.84	39	245	143	58.47	40	1.63	29	0.03	18
群馬県	259	160	61.82	27	244	154	62.96	29	1.14	45	0.02	27
埼玉県	977	543	55.53	44	936	533	56.91	45	1.38	39	0.09	7
千葉県	817	464	56.80	40	771	455	59.04	39	2.24	9	0.12	4
東京都	2,002	1,106	55.23	45	1,929	1,103	57.18	44	1.95	16	0.25	1
神奈川県	1,175	676	57.55	37	1,133	674	59.53	38	1.97	15	0.15	3
新潟県	241	172	71.40	2	225	164	72.87	2	1.48	34	0.02	26
富山県	104	73	69.89	4	98	70	71.55	4	1.66	26	0.01	39
石川県	121	84	69.47	6	114	81	71.31	6	1.84	21	0.01	30
福井県	79	55	70.34	3	74	53	71.44	5	1.09	47	0.01	47
山梨県	108	70	64.75	17	102	68	66.67	17	1.92	17	0.01	32
長野県	242	163	67.44	10	230	158	68.97	10	1.53	32	0.02	20
岐阜県	245	167	68.18	8	233	163	70.04	7	1.86	20	0.03	15
静岡県	447	284	63.53	20	426	277	65.01	21	1.48	33	0.04	13
愛知県	883	554	62.73	23	848	549	64.72	22	1.99	13	0.12	5
三重県	205	137	66.97	11	195	134	68.61	11	1.64	28	0.02	22
滋賀県	148	97	65.67	15	142	95	67.06	16	1.38	38	0.01	29
京都府	298	182	61.10	29	283	183	64.52	24	3.41	1	0.07	9
大阪府	1,081	536	49.61	46	1,018	528	51.85	46	2.25	8	0.16	2
兵庫県	613	353	57.53	38	583	349	59.73	37	2.20	10	0.09	6
奈良県	161	101	62.37	25	151	98	65.43	19	3.07	3	0.03	14
和歌山県	118	80	67.86	9	112	77	69.31	9	1.46	37	0.01	37
鳥取県	58	37	64.49	18	54	36	66.47	18	1.98	14	0.01	44
島根県	59	42	71.58	1	55	41	73.35	1	1.77	23	0.01	45
岡山県	184	116	63.01	21	177	113	64.11	27	1.10	46	0.01	31
広島県	293	187	63.86	19	278	182	65.20	20	1.34	41	0.03	19
山口県	133	88	65.98	14	125	84	67.25	15	1.28	42	0.01	38
徳島県	78	49	62.61	24	73	47	64.20	26	1.58	31	0.01	43
香川県	99	64	64.79	16	93	63	67.58	14	2.79	4	0.02	28
愛媛県	143	94	66.28	13	134	91	67.74	13	1.46	36	0.01	33
高知県	80	49	62.10	26	74	48	64.61	23	2.51	6	0.01	34
福岡県	519	290	55.89	42	485	283	58.31	41	2.42	7	0.08	8
佐賀県	90	56	62.76	22	84	54	64.41	25	1.66	27	0.01	42
長崎県	159	88	55.60	43	146	85	58.28	42	2.68	5	0.03	17
熊本県	206	126	61.05	30	191	120	62.93	30	1.88	19	0.02	21
大分県	103	62	60.29	31	97	60	61.99	31	1.70	24	0.01	36
宮崎県	119	71	59.70	32	111	68	61.05	32	1.35	40	0.01	40
鹿児島県	162	94	58.17	35	149	90	60.26	35	2.09	11	0.02	24
沖縄県	178	69	38.49	47	162	67	41.70	47	3.21	2	0.05	12

注 「全国の納付率の変化に対する影響度」は、当該都道府県の納付対象月数の変化及び当該都道府県における納付率の変化が、全国の平成25年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化（+1.90ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

表１０ 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	平成25年度分 (現年度分)		過年度分を加えた納付率及び前年度からの伸び							
			平成24年度分				平成23年度分			
	納付率 (%)		納付率 (%)		前年度からの伸び (ポイント)		納付率 (%)		前年度からの伸び (ポイント)	
		順位		順位		順位		順位		順位
全 国	60.89		63.46		4.47		65.08		2.53	
北海道	60.36	33	63.26	33	4.37	24	64.30	34	1.90	42
青森県	59.81	36	62.46	36	4.55	13	63.29	39	2.62	8
岩手県	67.89	12	71.13	11	4.49	14	72.57	10	2.40	18
宮城県	60.34	34	63.94	32	5.27	3	65.94	31	2.66	6
秋田県	69.93	8	73.15	7	4.41	21	74.27	7	2.24	28
山形県	71.66	3	74.51	3	4.62	11	75.77	3	2.63	7
福島県	63.12	28	66.88	24	5.36	2	67.78	25	2.44	16
茨城県	58.25	43	60.37	41	4.14	30	62.22	42	2.56	12
栃木県	58.47	40	60.78	40	3.94	40	62.29	40	2.39	19
群馬県	62.96	29	65.90	29	4.08	34	67.63	27	2.03	38
埼玉県	56.91	45	59.87	44	4.34	25	62.27	41	2.60	10
千葉県	59.04	39	61.47	39	4.67	8	63.59	37	2.76	5
東京都	57.18	44	59.98	43	4.75	6	62.15	43	3.12	2
神奈川県	59.53	38	62.31	37	4.75	5	64.26	35	3.06	3
新潟県	72.87	2	75.52	2	4.12	31	76.40	2	2.07	37
富山県	71.55	4	74.29	4	4.40	22	75.30	4	2.60	9
石川県	71.31	6	73.90	6	4.43	19	74.48	6	2.48	14
福井県	71.44	5	74.21	5	3.87	42	75.24	5	1.88	43
山梨県	66.67	17	68.72	18	3.97	38	70.02	18	2.20	30
長野県	68.97	10	71.49	10	4.05	36	73.43	9	1.92	41
岐阜県	70.04	7	72.55	8	4.37	23	73.46	8	2.58	11
静岡県	65.01	21	67.68	20	4.15	28	69.20	21	2.37	20
愛知県	64.72	22	67.29	21	4.56	12	68.54	22	2.81	4
三重県	68.61	11	70.73	12	3.75	45	71.40	12	2.30	25
滋賀県	67.06	16	69.67	15	4.00	37	70.92	14	2.27	26
京都府	64.52	24	66.82	25	5.72	1	67.63	28	3.32	1
大阪府	51.85	46	54.05	46	4.44	17	55.85	46	2.45	15
兵庫県	59.73	37	62.15	38	4.62	10	63.58	38	2.37	21
奈良県	65.43	19	67.07	23	4.70	7	68.33	23	2.36	22
和歌山県	69.31	9	71.49	9	3.64	46	72.29	11	1.71	47
鳥取県	66.47	18	68.95	17	4.46	15	70.11	17	2.13	33
島根県	73.35	1	75.69	1	4.11	32	77.11	1	2.13	34
岡山県	64.11	27	67.10	22	4.09	33	69.38	20	2.42	17
広島県	65.20	20	68.00	19	4.14	29	69.76	19	2.12	35
山口県	67.25	15	69.80	14	3.82	43	71.17	13	2.11	36
徳島県	64.20	26	66.43	28	3.81	44	67.60	29	2.01	39
香川県	67.58	14	69.45	16	4.66	9	70.31	16	2.25	27
愛媛県	67.74	13	70.17	13	3.89	41	70.70	15	1.78	46
高知県	64.61	23	66.53	27	4.43	18	67.69	26	2.19	31
福岡県	58.31	41	60.30	42	4.41	20	61.11	44	1.96	40
佐賀県	64.41	25	66.70	26	3.94	39	68.14	24	1.86	44
長崎県	58.28	42	59.66	45	4.06	35	61.09	45	2.14	32
熊本県	62.93	30	65.30	30	4.25	27	66.61	30	2.30	24
大分県	61.99	31	62.93	34	2.65	47	65.26	32	1.81	45
宮崎県	61.05	32	64.16	31	4.46	16	64.91	33	2.21	29
鹿児島県	60.26	35	62.49	35	4.31	26	63.70	36	2.35	23
沖縄県	41.70	47	43.54	47	5.05	4	45.09	47	2.54	13

(2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 平成 25 年度分保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村が最も高く、政令指定都市及び東京 23 区で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に納付率の前年度末からの変化をみると、政令指定都市で 2.08 ポイント上昇、東京 23 区で 1.89 ポイント上昇、その他の市で 1.88 ポイント上昇、町村で 1.88 ポイント上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表 1 1 市区町村の規模別納付率の変化

	平成24年度 (現年度分)			平成25年度 (現年度分)			平成24年度から 25年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の差 (ポイント)
全 国 合 計	15,274	9,010	58.99	14,481	8,817	60.89	△ 5.2	△ 2.1	1.90
政令指定都市	3,247	1,799	55.41	3,100	1,782	57.49	△ 4.5	△ 0.9	2.08
東 京 23 区	1,415	767	54.25	1,368	768	56.14	△ 3.3	0.1	1.89
そ の 他 の 市	9,216	5,541	60.12	8,715	5,403	62.00	△ 5.4	△ 2.5	1.88
町 村	1,396	903	64.68	1,298	864	66.56	△ 7.0	△ 4.3	1.88

(参考) 都道府県別全額免除割合の変化

	全額免除割合			(参考) 一部免除割合	
	平成24年度①	平成25年度②	差(②-①)	平成24年度	平成25年度
全 国	32.0	34.1	2.1	2.6	3.3
北 海 道	39.5	40.6	1.2	3.9	4.4
青 森 県	39.1	40.7	1.7	5.3	5.8
岩 手 県	34.3	35.4	1.1	4.2	5.3
宮 城 県	32.4	33.6	1.2	3.4	4.3
秋 田 県	37.4	38.6	1.2	4.5	5.5
山 形 県	31.1	32.4	1.3	3.8	4.9
福 島 県	36.1	36.8	0.7	3.0	3.8
茨 城 県	28.1	30.0	1.9	2.4	2.9
栃 木 県	28.2	30.3	2.1	2.3	3.2
群 馬 県	27.9	29.4	1.4	2.6	3.3
埼 玉 県	25.6	27.7	2.1	1.8	2.3
千 葉 県	25.4	28.1	2.7	1.5	2.0
東 京 都	24.1	26.4	2.3	1.5	2.1
神 奈 川 県	25.6	27.4	1.8	1.5	2.2
新 潟 県	32.1	33.6	1.5	2.8	3.2
富 山 県	27.3	29.2	1.9	1.7	2.0
石 川 県	32.0	34.0	2.0	2.9	3.4
福 井 県	30.8	33.0	2.1	2.8	3.3
山 梨 県	30.8	33.5	2.7	3.3	4.3
長 野 県	28.2	30.1	1.9	2.4	2.6
岐 阜 県	27.4	29.2	1.8	2.3	3.2
静 岡 県	26.2	28.0	1.8	1.9	2.7
愛 知 県	26.8	28.6	1.7	2.1	2.8
三 重 県	29.0	31.0	2.0	2.0	2.9
滋 賀 県	32.4	34.6	2.1	2.2	2.7
京 都 府	37.6	40.3	2.7	2.6	3.8
大 阪 府	36.6	39.9	3.3	2.7	3.4
兵 庫 県	36.1	38.4	2.3	2.8	3.7
奈 良 県	36.7	39.7	3.0	2.5	3.2
和 歌 山 県	39.0	40.4	1.4	3.0	3.7
鳥 取 県	38.3	40.0	1.8	4.1	4.5
島 根 県	36.3	38.0	1.7	3.4	3.7
岡 山 県	36.5	38.2	1.7	3.1	3.6
広 島 県	34.7	36.4	1.6	2.5	2.8
山 口 県	37.0	38.1	1.1	3.4	4.2
徳 島 県	41.0	43.3	2.3	2.8	3.4
香 川 県	34.1	36.1	2.0	2.5	3.2
愛 媛 県	41.3	42.6	1.3	3.8	4.6
高 知 県	40.9	43.4	2.5	3.5	4.2
福 岡 県	42.3	44.7	2.4	4.0	4.9
佐 賀 県	37.5	40.0	2.5	4.4	5.1
長 崎 県	38.7	41.5	2.8	4.1	4.8
熊 本 県	38.6	41.0	2.4	4.1	5.7
大 分 県	42.1	44.8	2.7	4.1	4.8
宮 崎 県	42.3	43.8	1.5	5.5	6.3
鹿 児 島 県	43.3	45.8	2.5	4.2	4.8
沖 縄 県	50.6	53.7	3.1	4.6	4.9

注 1 全額免除割合(%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{若年者納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

注 2 一部免除割合(%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$